

令和2年度滋賀県環境審議会総会に係る意見等に関する回答

ご意見等	回答
<p>資料5、3項 第5次滋賀県環境総合計画第2章「2 目指す将来の姿・目標」</p> <p>「いかに環境への負荷を抑制するか」だけでなく、「いかに適切に環境に関わるか」という視点はとても重要だと思いますので、ぜひアピールしていただけたらと思います。滋賀県は富栄養化防止条例制定のころから県民の環境との関わりへの意識が高いこともありますので、滋賀県ならではのアピールをぜひお願いします。</p> <p>また、この視点が、「第三次滋賀県環境学習推進計画」の改訂の際に、反映されて、環境総合計画第3章「施策の方向性」の3に示されている環境学習の記述ともつながるようなものが盛り込まれることを期待します。</p>	<p>第五次環境総合計画につきましては、滋賀県ホームページへの掲載やセミナーでの説明等を通じ、県民の皆様への周知を図っているところであります。この視点は、本計画に示す将来の姿や目標の根幹でもあることから、計画の周知にあたっては、特に強調してまいりたいと考えております。</p> <p>また、環境学習推進計画の改定について、ご意見いただきました方向で進めていければと存じます。</p>